

意見書案第7号

自然災害からの復旧・復興への取り組みをさらに改善・拡充することを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月20日

羽曳野市議会

議長 金銅宏親 殿

提出者

羽曳野市議会議員

笹井喜世子

竹本真琴

樽井佳代子

松村尚子

笠原由美子

# 自然災害からの復旧・復興への取り組みをさらに改善・拡充することを求める意見書

台風 19 号等の影響により東北、信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊した他、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風 15 号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求めるものである。

## 記

1. 被災者の 1 日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
2. 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
3. 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
4. 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
5. 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
6. 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。
7. 災害が従来と異なる様相になるもとの、防災・減災、被災者支援の仕組みをこれまでの枠を超えて見直し、復旧・復興など住宅再建への公的支援の枠を超えて拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和元年 12 月 20 日

大阪府羽曳野市議会

内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
環 境 大 臣  
官 房 長 官  
復 興 大 臣  
国家公安委員長 各宛